

2020年3月31日

## 女性活躍推進に向けての行動計画

管理本部 人事部

従業員が、男女の性差なく仕事と家庭を両立させることができる働きやすい職場環境をつくることによって、男性だけではなく、女性従業員もその能力を発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日の5年間

### 2. 目 標

- ①2025年までに、本社の女性管理職割合を20%にする。
- ②正社員の1ヶ月の平均残業時間数を5.0時間未満にする。
- ③管理職の1ヶ月の平均残業時間数を7.0時間未満にする。

#### (対 策) ①

職場と家庭の両立において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識の啓発のために、従業員への継続的な啓発を通じて、理解を高める。

#### (対 策) ②③

管理職を中心に働き方改革の意識を向上させ、残業時間について見直し、削減するよう啓発する。

以上

### 2020年度実施計画予定

- 6月 管理職に向けた研修等の実施（女性活躍推進・働き方改革）
- 12月 社内パンフレットへの掲載（女性活躍推進・働き方改革）
- 随時 情報発信 社内ホームページ女性活躍推進サイトの更新